

第11次中野区交通安全計画【概要版】

○計画案の策定について

交通安全対策基本法に基づき、昭和46年以降、5年ごと10次にわたって作成し、中野区及び関係行政機関等が各種の施策を実施。令和3年3月の国、4月の都の第11次計画の策定を受け、第11次中野区交通安全計画(令和3年度～令和7年度)を策定。

○計画期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間。

○重点施策

第11次中野区交通安全計画の重点施策

①高齢者及び子どもの交通安全の確保 ②自転車の安全利用の推進 ③二輪車事故等の防止 ④飲酒運転の根絶

○目標

- | | | | |
|---|--------------------------------------|------------------|------------|
| ① | 区内の年間交通事故件数500件以下 | (第10次の目標は500件以下) | 令和2年実績628件 |
| ② | // 高齢者交通事故死傷者数70人以下(// 70人以下) | | 令和2年実績122人 |
| | // 子どもの交通事故死傷者数35人以下(新規) | | 令和2年実績44人 |
| ③ | // 自転車関与交通事故件数190件以下(第10次の目標は195件以下) | | 令和2年実績350件 |

中野区の交通事故の状況

- ① 区内の交通事故発生件数・負傷者数は平成28年まで減少していたが、平成29年に増加に転じ、令和2年は前年に比べ53件減少したが628件発生している。近年、高齢者及び子どもの交通事故発生件数・負傷者数は増加傾向にある。
- ② 区内の自転車に関与する事故件数は増加傾向にあり、令和元年には自転車事故の割合が事故全体の5割を超え、東京都の約4割と比べ高い状況にある。
- ③ 区内の二輪車乗車中の交通事故件数は全体の約2割を占め、令和2年は134件発生し、1人が死亡、111人が負傷している。
- ④ 危険運転致死傷罪の創設や行政処分の強化など厳罰化の対策により飲酒事故件数は減少してきたが、区内では令和2年中3件の飲酒事故が発生しており飲酒運転の根絶に至っていない。